

求人事業所のみなさまへ

人材確保

サポートメニュー

1 求人内容相談

求人を出しても応募がない。応募者を増やすにはどのような求人票にすればいいか？そんなお悩みを伺いながら、貴社の魅力や、採用したいと思っている人材の条件、仕事内容などについて、求職者のみなさまに具体的なイメージを持ってもらえるよう、求人票の作成ポイントをお伝えします！

2 事業所得面談会

求人票だけでは伝えきれない事業所の魅力などを発信する場として、毎月第2・第4水曜日に、分野を指定して面談会を開催しています。参加をご希望の場合はお気軽にお問い合わせください！

お気軽にご相談を！



ハロやなちゃん

3 事業所訪問

ハローワーク職員が求人職種の業務を見学させていただくことで、職業相談時に詳細な情報を求職者のみなさまに提供させていただきます！

4 求職者状況相談

募集する職種について、地域にどのくらい希望する方がいるのか、求職者の方がどのような条件を希望しているかなど、地域の労働市場をご案内します！

5 求人者マイページの開設

求人者マイページを開設されると、来所することなく求人の申し込みや内容の変更等ができます。訪問によるマイページ開設のサポートも行います！

6 助成金のご案内

就職が困難な方を採用、雇用環境の整備、職業能力の向上等に取り組む事業主に対し、様々な助成金を用意しています！

7 リクエスト

主に求人者マイページから、ハローワーク求職登録者へ求人情報を提供することができます！